

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（土屋清武君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、渡辺文彦君。

（8番 渡辺文彦君 登壇）

○2番（渡辺文彦君） 通告に従いまして、壇上より一般質問を行いたいと思います。

この度、私は一般質問で3つの点について伺いたいと思っております。

まず、1点目は、空き家の抱える問題についてであります。核家族化が進む一方で人口減少社会となり、地方はもちろん都市部においても空き家の増加が・・・、空き家が増加傾向にあり、さまざまな問題を引き起こしつつあります。

そんな中、京都市をはじめいくつかの自治体が空き家の抱える問題に対応するため条例を定める動きがあります。それに呼応する形で国も平成26年、空き家等対策の推進に関する特別措置法を制定し、空き家等に関する施策に対しての基本方針を定め、空き家等の所有者及び市町村の責務を定め、空き家管理及び利活用を求めています。

当町においては、空き家の問題が、問題となるとすれば、景観に対する問題かと思っております。

一方で、私はその空き家を活用という面で考えた時に、もっと考える余地もあるのかなと思って、今回の質問をする次第であります。

2点目は、「日本で最も美しい村」連合に参加した町の現状についてであります。連合の設立の目的の一つに加盟団体の経済的自立が挙げられております。

当町においては、石部の棚田、桜葉、なまこ壁の3つを地域資源とし、参加しました。去年にはフェスティバルも行われました。平成31年には加盟資格審査が行われる予定であります。

当町が連合に参加することで目指した目標に現在どれだけ到達しているのか、改めて伺いたいと思います。

3点目は、平成29年度をもって解散することになりました飲食店組合の問題についてであります。廃業等による加入者の減少、組合参加によるメリットが感じられないことによる新規加入者の減少、新規加入によるメリットが得られないことによる等の問題が生じ、絶対数の加入

者が減っております、そんなことが大きな原因となりまして、組合の解散に至ったと組合長はおっしゃっていました。

このように当組合におかれましても地域活性化に多大なる貢献をされてきたと認識しております。その組合が解散となると、ますます地域経済の衰退に拍車がかかるのではないかと危惧するところであります。

町は予算策定にあたり、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりを掲げております。この観点からこの事態をどのように認識するのか、伺いたいと思います。

私の壇上からの質問は以上であります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長（齋藤文彦君） 渡辺文彦議員の一般質問にお答えします。

1. 空き家対策について。平成 26 年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家特措法」）が制定され、空き家対策の方向性が示されている。法律では地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全及び空き家の活用の促進することを目的としている。そこで、①「最近、空き家等の適正管理に関する条例を定める自治体が増えているが、当町においても制定する考えはあるか」についてでございます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法が平成 26 年 11 月に公布されたことに伴い、適切に管理されていない空き家等について対応を検討しなければなりません。今年度については、区長さんや各地区の防災委員さんを通じて、簡易な空き家等の調査を実施し、現状を把握する予定です。今後も増加していくことが予想されるため、特定空き家等の対応も含め、利活用、景観、防災、衛生等について各課連携して、空き家等対策計画を策定していく必要があります。

また、空家特措法の実施については、所有者や家屋の状態を把握することが重要であるため、今年度の調査結果を踏まえて、今後、より詳細な調査を行っていくこととなります。

国の調査によれば、全国市区町村で 28 年度末では約 2 割が空き家等対策計画を策定しており、助言・指導 6384 件、うち除却等の命令まで至ったものは 23 件、そのうち代執行を行ったものは 11 件ということでした。静岡県内では、35 市町中 4 市町が対策計画を策定済みということでした。

また、空き家等の適正管理に関する条例を制定している県内市町は 4 市町であり、今後、実態把握の状況により、安全代行措置や緊急措置など、条例制定の必要性等も合わせて検討していきます。

②「法律では、“特定空き家等”について規定し、所有者、市町の責務を定めている。町とし

ては、この“特定空き家等”にどのように対処するのか考えを問う」についてです。

所有者の責務としては、周辺の建築物や通行人に対して悪影響をもたらす恐れがあるか、適切な管理を行わなければなりません。町としても、その程度と危険の切迫性など、現状を把握することが重要だと考えます。

また、町の責務としては、実施体制を整備することが必要であり、空き家等対策の計画策定や条例制定、固定資産税等の住宅用地特例に関する措置、相談体制の整備や指導・勧告命令の実施など、防災、景観、衛生、利活用などあらゆる面から各課連携を取って進めていく必要があります。

③「当町における空き家等が及ぼす影響・問題点に景観への影響が考えられるが、町としては、どのような対処を考えているのか」についてです。

適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている空き家等については、事前調査を十分に行い、特定空き家等になると判断した場合には、まずは所有者等への指導、助言を行うこととなります。それでも改善されない場合は、勧告、命令、代執行となっていきます。

しかし、基本的には個人の財産であり、所有者が責任を持って管理すべきものであるため、代執行等については慎重に対処していく必要があります。

④『「空き屋特措法」では、空屋活用を求めているが、町としてはどのような活用を考えているか』についてでございます。

町では、平成 25 年度から町内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、物件情報の登録と提供を行う空き家情報バンク制度を始めております。

また、平成 26 年には地域おこし協力隊が中川地区、石部区の空き家調査を行い、約 170 軒の空き家が確認されています。多くの空き家がある一方で、貸していただける空き家が少ないことが課題となっています。

空き家の活用につきましては、都市部の住民の移住定住を促進することが重要であることから、これまで田舎暮らし応援ツアーや移住定住ガイドブックの作製、首都圏での合同移住相談会を実施してきているところでございます。

本年度も、移住定住事業の実施により、移住者の増加につなげ、空き家の解消、有効活用を図ってまいります。

2. 「日本で最も美しい村」に加入した当町の最近の現状について。①「昨年、美しい村フェスティバルが開催され1年経ったが、フェスティバル以降町の変化が感じられないが、

今の町の現状を町長はどのように認識しているのか」についてでございます。

昨年10月6日から8日の3日間、日本で最も美しい村フェスティバルが多くの関係団体のご協力のもと開催されました。

フェスティバルでは、臨時総会をはじめ新規加盟町村承認セレモニー、静岡県知事による基調講演、なまこ壁の町並みや棚田などの現地視察、全体交流会、連合学習会を行い、57町村・地域や企業サポーターなどから300名余りが参加いたしました。

また、住民、団体の皆さまには、準備から運営、環境美化活動などに関わっていただき、さらに心温まるおもてなしで多くの皆さまをお迎えしていただきました。フェスティバルは、町・村・地域の先進的な取り組みや経験を共有する場や交流の場となり、松崎町のまちづくりを全国にPRできたものと認識しております。

フェスティバルを契機に地域資源の素晴らしさを再認識していただき、誇りと愛着を持ってまちづくりに関わっていただく人たちが増えてきているのではないかと、私としては思っているところでございます。

3. 飲食店組合の解散について。①「来年4月をもって、飲食店組合が解散することになります。組合の存在は、当町の活性化に一役果たしてきたのではないかと考える時、解散ということになればますます地域経済の衰退が危惧される。町長はこのような状況をどのように考えているのか」についてでございます。

西伊豆料理飲食店組合が本年の総会において、平成30年3月末をもって解散することが議決されたことは承知をしておりますが、誠に残念で、寂しさを感じております。

飲食店組合は、65年の長い歴史を築いてきた組合であり、その間町の行事への協力や松崎町の飲食業の発展に多大なるご尽力いただきましたことに対しまして、心から厚く御礼を申し上げます。

組合は解散となりますが、会員の皆さんの多くは商工会や観光協会に加盟されていることから、両団体とも連携しながら引き続き町の産業振興を図ってまいります。

以上でございます。

○2番（渡辺文彦君） 一問一答でお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 許可します。

○2番（渡辺文彦君） 最初に順序を・・・、3つ挙げているわけですがけれども、基本的には、あっちにいたり、こっちにいたりするのが私の癖で、おそらくそんなふうな流れになるかとは思いますが、とりあえずは順序良くできる範囲でやっていきたいと思っております。

最初に、空き家に関する問題ですけれども、いま、町の方では空き家に対する対策の計画を作成する意向であるというふうに述べられているわけですけれども、基本的に町は今まで・・・、地域おこし協力隊の協力を得て空き家の調査をしたんですけれども、その目的は、本来何であったのか、その辺をまず確認したいと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 平成 26 年に地域おこし協力隊が町内 11 地区の空き家調査をいたしまして、170 軒の空き家が確認されたことは、先ほど申し上げたとおりでございます。その時に、平成 25 年度から空き家情報バンク制度を始めまして、空き家の有効活用を図ろうということで、制度を始めたものでございます。

その時に、やはり一番の目的は、物件の把握、町内に空き家がどのくらいあるかという把握がまず大前提じゃないかということで、その当時は区長さんを通じて空き家の情報をお願いしますということであって、なかなか地区の方から空き家の情報というのは上がってこなかったというのが現状でした。

したがって、平成 26 年に地域おこし協力隊を空き家の調査員といたしまして、その空き家の調査、実態把握をしたということでございます。

○2 番（渡辺文彦君） その実態調査は当然必要なのかもしれないですけれども、実態調査で数があることだけを把握するんですか。それとも、その所有者がどういう状況でおいているのか。また、物件がどんな状態なのか、いろんな対象があるんですけれども、調査対象が・・・。その辺は、一番のポイントはどこだったんですかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 当然その所有者に連絡が取れる場合は、意向調査ということまでいたしました。ただ、そこは、なかなかもう不在の方がかなり多いものですから、そういった全てに意向調査、確認ができたということではございません。すなわち、その物件が、所有者がどういう、いまその物件に対して意向を持っているのかというのをまず把握したいというようなことで、それで、物件をじゃあお貸ししますという回答が得られれば、それは空き家情報バンク等に入れまして、それでマッチングしていくというようなことで目論んだものでございます。

○2 番（渡辺文彦君） 一応町も空き家の活用を将来的に何とかしたいということで、取り組んできたことだと思いますけれども、それが思うような成果が上がっていないという現状があるわけですけれども、そこで、その活用の一つの方法論として、空き家バンクというのを考えてきているわけですね。そこに対する登録物件がない。またそれに対する借り手の方も少ないという問題があるかとは思いますが、その辺が進まないというのは、先ほどそれに対し

ては藤井議員もちょっと触れていたんですけども、その辺をもう少し精査していかなければ、なかなかバンクだけ作っても先に進まないのかなという気はしています。

そんな中で、ここでいま空き家に対する措置法ができて、町の方の管理、また所有者の管理というのがある程度明確にできる方向性が示されているわけですね。そんな中で、町が仮に、いま、その空き家の物件を、貸し手がいないということに対して、これはこのままいったら、「これは特定空き家になって固定資産税の特例を受けられなくなりますよ」ということを住民に周知すれば、もう少し・・・それなら貸そうかという方向にもいくのかなという考えはあるわけですね。ぼくは。

今のままだと、持っていれば、固定資産税もかからないし、また仮にその建物自体を壊すようなことになれば、自分で費用ももたなくちゃいけないという問題があるもので、なかなか最終的に特例がある限りは家がつぶれるまでは持っていようかという方が多いのかなとぼくは思っているわけですね。

その辺で、もう少し・・・、変な言い方ですけども、もう少し・・・、そこまで、完全に空き家が使えなくなる前に事前に、もっと空き家が活用できるような状況に町はやっぱり誘導していく必要もあるのかなと・・・、これは変な言い方ですけどもね。この辺に関しては。町民の理解が得られる範囲でやるしかないわけですけども、そういう対策が今後必要なのかなと・・・。ただ空き家バンクの登録を待っているだけでは、おそらくあまり結果が伸びてこないのかなと感じたわけです。その辺はどのように認識していますか。

○産業建設課長（糸川成人君） 今回の特措法の施行によりまして、税務課の情報とも連携が取れるような形になりますので、そちらの方で所有者の詳細等がわかるかと思えます

また、水道とか電気の利用等についても把握ができるような形になりますので、今現在の空き家の利用状況の把握をしながら、所有者と交渉していくことができるのかなと思っています。

○2番（渡辺文彦君） いま、産業建設課長が言っている交渉ができるかなというところが今後・・・、一番いまこの問題を解決するところの一番課題なのかなとぼくは感じるわけですね。

誰がどういう形で、どういう方向性を持って対応していくかという、それが見えていないと思うんですね。町も、「この物件はどうするんですか」くらいのところの対応でしかないかと思うんですけども、その辺を・・・、対策方法みたいなものをある程度作って、具体的な対応方法を考えていく必要がいまあるのかなと僕自身は思っているわけですけども、その辺はどうですかね。

○産業建設課長（糸川成人君） そちらの方の計画というのが、空き家等対策計画ということに

なりますので、こちらにつきましては、利活用だけではなくて、景観・防災・その他衛生、ごみ屋敷等の衛生等の関係もありますので、そちらは各課連携をしてこの計画を策定していくという方向で進めていきたいということです。

○2番（渡辺文彦君） ちょっとその件に関しては、町長が先ほどおっしゃっていたと思うんですけども、ぼくもちょっとメモできなかったもので、再度確認なんですけれども、それは年度中にある程度その方向性で動き出すということですか。それでよろしいですか。

○産業建設課長（糸川成人君） こちらの方は年度中にということではなくて、今年度実施する内容につきましては、区長さんや防災委員さんを通じて、その空き家の現状をある程度把握したいということです。その詳細の調査につきましては、その現状を把握したあとということになりますので、今年度計画を策定するということではございません。

○2番（渡辺文彦君） もう一つ別の観点からちょっとこの問題を考えてみたいんですけども、町は今後、景観条例を考えていますよね。その中で、空き家に対してある程度・・・、景観に対する条例の中からある程度規制がかけられるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 景観計画の策定については、行政報告で申しあげましたけれども、景観計画については、ある一定の保全区域等を設定いたしまして、そこに対しまして例えば景観建造物の指定ですとか、そういった・・・、あと工作物の高さですとか、色彩等について規制をするものでございます。

すなわちそのエリアの中に例えば特定空き家があったというような場合については、空き家特措法に関係する対策計画、それによつての対処ということと絡んでくると思います。

○2番（渡辺文彦君） 一応景観条例のもとである程度対応ができるかなと思ったもので、あえて伺ったわけなんですけれども、基本的には、空き家に関しては、空き家に対する特別な規制なり対策で対応していくという考えでよろしいわけですね。

ぼくがこれを取り上げている課題は、基本的には冒頭にも申しあげましたように空き家そのものをなんとかしたいと、有効活用したいということが目的で話を進めているわけなんですけれども、この件に関しては、午前中の藤井議員もかなりいろいろ質問されていますので、重複する件がかなりあるとは思いますが、やっぱり空き家そのものというのは、基本的にはやっぱりここに住んでいる方たちにとって必要ないから空き家になっているわけですね・・・となると、それを利用するという人というのは、基本的にはここではなくて、地域外の人ということになるわけですね。基本的には、おそらく・・・となると、移住者、いま町が・・・、ど

この市町も考えている移住者対策に有効活用したいというのが、だれも考えるところかとは思いますが、その移住に対しての受け皿として、とりあえず住むところがまずなければいけないということで、空き家を活用したい。

それで、来ても仕事がないと困るということで、耕作放棄地となんとかという・・・、町はそういうイメージを持たれていると思うんですけども、ぼくもそういうイメージがいいかと思うんですけども、その辺をうまくリンクさせる、機能させる組織がやっぱり非常に弱いのかなと・・・、形は見えるんですけども、それを実行する方法論というか、その手続きが弱いのかなと思うわけですね。そういう意味で、空き家バンクもどういう形で充実させるべきかをちょっと・・・、その辺を伺いたい。

○企画観光課長（高橋良延君） 空き家バンクの充実というようなことでございますけれども、その前に、2016年の全国移住希望地ランキングで静岡県は第3位ということで、かなり移住者の希望が多い県でございます。

松崎町においては、移住相談を受けているわけですが、平成28年度において22件の移住相談がございました。27年度は、ちなみに55件の移住相談がありました。これは全て企画観光課が窓口で相談を受けているというような状況になっているところでございます。

ただ、やはりその移住の・・・、空き家バンクの制度をもっと充実させるという面では、やはり町の対応だけでは不十分だろうということで、今年度、地元の里づくり総合研究所という機関がございまして、こちらの里づくり総合研究所に委託をいたしまして、首都圏での移住相談会に行ってもらったりとか、移住相談の対応、実際にその里づくりの皆様は、移住してきた方もいますので、実際にそういった生の人の声を聞けるというのは、移住者にとって非常に魅力的でございます。そういったことで、移住相談の対応もそこでしてもらっています。

もう一つは、更に空き家物件の情報収集についても、その里づくり総合研究所の皆さんのところでさらに掘り起しをしていただきまして、十分この物件が貸していただけるというところをまず把握を・・・、探してきていただきまして、移住者とのマッチングに結び付けるという事業を今年度行っているところでございます。

先般、8月26日から27日、一泊二日で移住体験ツアーというのをその里づくりの方で行いまして、首都圏の方から10名の参加があったということで、松崎の田舎暮らしを体験していただきまして、その先輩移住者の生の声を聞いて、そういったツアーを行いまして、これは、すぐ移住に結び付けば、大きな成果になるわけですが、今後、里づくり総合研究所と連携して進めてまいりたいと思っております。

○2番（渡辺文彦君）　そういう組織を大いに活用していただいて、もっとバンク自体の機能性を高めていかないと、ただ、「出してください。」「貸してあげます。」みたいな、その程度の対応ではなかなかこの話は進んでいかないのかなと思います。

その中で、やっぱり必要なのは、そういう窓口がしっかりしてくることかなと思っています。ある程度の方向性は、藤井議員も話をしているので、見えてはいるんですけども、もう1件だけあえてもう一回確認したいことがあるんですけども、それは、たまたま私の家のすぐ隣が空き家物件でありまして、その長屋が崩壊寸前の長屋でした。それが隣の家に・・・、今にも倒れ掛かりそうになっている状態があって、所有者に対して何度も撤去を求めたわけですけども、一向にらちがあかないで、結局隣の家の方が自費で建物を壊したわけですよ。本来他人の持ち物ですから問題になることなんでしょうけれども、それをやらないと、自分の家の方にも被害が及ぶということがあってやったことだと思うんですけども、そういう事例が今後おそらく増えてくるんじゃないかと思うんですね。ぼくは。

そういうことを考えると、その辺に対する町側の対応の仕方も考えておく必要があるのか。そうしないと、個人ではなかなか対応できない範囲なのかなと思うわけですね。

町側が・・・、何かそういう対策、空き家に対する対策の中にそういうことを盛り込んで、代執行なりのことを盛り込んでいって、それをまたそのかかった経費を所有者に負担させるみたいなルールはやっぱり今後作っていく必要があるのかなと・・・、最低限、それは感じています。その辺に対して、おそらく町長もそういうような考えを持っていると思うんですけども、改めてその辺を確認したいと思います。

○産業建設課長（糸川成人君）　議員さんのおっしゃられるとおり、その崩壊しそうな家屋があった場合には、所有者に対して指導、勧告できなければ、代執行というような形でやっていくということで、そのためにその計画、特措法を活用して、空き家等対策計画を策定していくという形になるかと思います。

その代執行までなかなか難しい、全国的にも案件が少ないというのは、やっぱり基本的には個人の財産であるというところがありまして、その辺のことと、代執行をやってもなかなか費用の回収ができないというところがあるかと思います。

また、それを仮にやったとしても、適正な手続きをしていかないと法的に訴えられる可能性があるということで、全国的にもまだ数が少ないのかなというところがございます。

○2番（渡辺文彦君）　行政にとってもやっぱりそういうジレンマというか、個人の資産に対して手をつけるということに対するジレンマというのはあるかと思うんですけども、実際、そ

ここに住んでいる住民にとって間近に迫っている危機に対して、それを何とかしてくれと言われて、「私たちはできませんよ」ということはやっぱりできないと思うんですね。

その辺に対しては、やっぱり前向きに対応していく必要があるかなと思うので、この辺の整備は早急にしていただきたいなと私は思います。

空き家とその利用するに関して、農地との問題・・・、先ほど・・・、ぼくは農地の問題には今回は触れていないもので、直接質問はする範囲を超えるのかもしれませんが、空き家の利活用・・・、4番目のところの利活用の話の中で、耕作放棄地、土地付きの空き家というのも町長は述べられていたわけですが、その土地ですね。土地も思うように耕作放棄地も減らないで増えているというような状況がある中で、法律によって耕作放棄地を集積する手続きを進めに農地最適化推進委員みたいなものが置かれているわけですが、その方たちの果たす方向性は大規模化ですよ。

でも、ぼくは、この町が空き家を活用して農地をいかそうとすると、そういう大規模な活用じゃなくて、小さな家庭菜園的な範囲の中の活用を目指すべきかなと考えます。そうすると、これは質問外の問題なるかもしれないですけども、農地の町が今後進めていく農地の活用のあり方に関して、中間管理機構が求めているようなやり方じゃなくて、町がもっと独自の利用しやすい形態の土地の利用の形態を考えていく必要が・・・、考えていかないと、空き家とのリンクが難しいんじゃないかと私は考えるわけですが、その辺、産業建設課長・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） 空き家と農地をリンクさせて空き家の解消を図っていくというのは、一つの提案で、町長の提案ということであれですけども、その農地の場所によってやはり大規模に集積する場所、地域で家庭菜園的に小さい農地というようなところの分けをしながらいろいろ検討していければなと思っています。

○2番（渡辺文彦君） やっぱり農地に関して、これからおそらく耕作放棄地も増えてくると思っています。それに対する利用方法も考えるという意味でやっぱりもっと小回りのきく松崎独自の小回りのきくやり方を考えていかないと・・・、ただ画一的に大規模化みたいなことを考えてもなかなか思うように進まないのが現状かと思っています。その辺を考慮していただいて、なるだけ早いうちにその空き家に対する有効活用なり、その景観を損なうようなことに対する対応の仕方を整備していただきたいと思っています。

問題はとりあえずこれで終わらして、次の美しい村の問題についてちょっとお伺いしたいと思っています。

これは、フェスティバルが終わったあと、伊豆新聞でこんな記事が出ていました。ほかの地

域でフェスティバルをやったら町民の意識が変わって町が活性化したというような記事があったわけです。じゃあ、松崎もそうなるだろうかみたいな記事だったわけですがけれども、そういう記事がずっと気になっていて、ぼくは。あえてここでまたあえて質問しているわけですがけれども、町長は、今の答弁の中で、町民の中にその地元に対する愛着がついたんじゃないかなと答弁されているわけですがけれども、ぼくはあまりそれを感じないですね。正直言って・・・。基本的に、ぼくが一番この美しい村で期待したところはやっぱり地域経済の自立というところだったわけです。そういう中で、桜葉にしてもなまこ壁にしても棚田にしても地域経済に対してどれだけ貢献するような方向性が示されたのか、やっぱりその辺がちょっとやっぱり正直言って疑問符なんです。もっともっと町民にとって目に見えるような形で活用が図られてきたかどうか、これは正直結構疑問符だと思うんですがけれども、町長、その辺は・・・、町長はこれに対してすごく意気込みをもって参加されてきたわけですがけれども、今の現状に対して、十分満足されていますか。

○町長（齋藤文彦君） 非常に難しい・・・、経済的自立ということで、皆さんに目に見えるような形ということは、なかなかまだ見えてきていないわけですがけれども、何と言いますかね。芽が芽生えてきたなというように私は感じているわけでございます。

松崎町は「花とロマンのふる里づくり」ということで、まちづくりを進めてきました。私はこれを継承してやってきたわけですがけれども、「花とロマンのふる里」というのは皆さんご存知のとおり、花というのは町を彩る花々、また郷土愛とか、地域の誇りといった心に咲く花、ロマンというのは、受け継がれてきた地域の伝統・文化・歴史また松崎のために尽力した人々の希望とかということで「花とロマンのふる里」ということで、私は継承したわけですがけれども、これをやって、「日本で最も美しい村」連合の話を聞いて、これは松崎と同じことをやっているんじゃないかということで、私は松崎町もその中に入って、切磋琢磨したらどうだろうかということで、「日本で最も美しい村」連合に入ったわけです。

そこで、私は、“町長室からこんにちは・57”。これは、渡辺議員も読んでいると思うんですがけれども、連合の副会長であります伊那食品の塚越さんが、少しずつ育ち年輪の詰まった木は強いが、早く成長した木は弱い、年輪経営ということでブームや一時の人気に翻弄され松崎に合わない急成長をすると後々つまずきのもとになるという経営方針ですがけれども、こういうことを聞きまして、私は伊那食品の会社に行って、職員の方といろいろ話をしてみたんですがけれども、本当にすごいことをやっているなということで、私もこの年輪経営ということを通じて職員にも言っているわけですがけれども、松崎町は成長が止まったいま、付加価値という枝葉を

増やしつつ、しっかりと根を張らなければなりません。この枝葉なるものが急成長で置き去りにされてしまった先人の生活の営みにより作られてきた景観や文化だと私は考えています。

これを中心に据えたまちづくりが「平成の花とロマンのふる里づくり」であり、「日本で最も美しい村」連合への加盟です。これらのまちづくりは町民の皆さんが自らの地域に誇りを持ち、地域の資源を保全・活用することで活性化を図るということで、そうしているわけですが、町民皆さんと話をしていると、こういうのが少しずつ芽生えてきたような感じがしています。

なかなか目に見えないわけですが、やっぱり徐々にこういう力が出てきているように私は感じているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 町長の思いもわかるわけですが、ただ、町に入って来る交流人口の流れ、去年と今年を比べてどうなのかというと、入館施設、町の施設の中の数字でみる限りは、だいぶ落ちているわけですね。現状は、PRが効いているとはいいつつも、なんか人が減っているということに対して、私自身は違和感を感じるわけですね。人が減っているということは、それだけ町に対するやっぱり恩恵も減っているのかなと捉えているわけです。基本的には。

だから、町長が思っている思惑が正しいならば、もう少し何というんですか、町に対して入って来ているお客さんも増えているし、町も、町民もそこに参加してよかったなという実感をもっとあるような気がするんですけども、その辺がやっぱり弱いのかなと思うわけです。

その辺で、今後この問題をどういうふうな形で取り組むのか、同じような質問かもしれないんですけども、いま、逆に、どうしてもここを進めていかなきゃならない課題というのがあったら、その辺をちょっとお伺いしたいんですけども。

○企画観光課長（高橋良延君） 美しい村連合を今後進めていくための課題というようなことで質問があったと思いますけれども、まず、美しい村連合につきましては、今後人口減少が松崎町は当然予想されております。その人口減少を受け止めて、持続可能な美しい村をつくりあげるために、3つの戦略を美しい村では掲げているところでございます。

1点目は地域経済の自立でございます。2点目は住民の自主的参加、主体的活動、3点目が地域資源の活用ということで、この3項目について戦略を設けて事業を展開するというところでやっているわけでございます。

この中でも美しい村フェスティバルが終わりまして、やはりひとつ住民の主体的活動という面にきましては、美しい村連合と同時に発足いたしました松崎町まちづくりやろうじゃ協議会

の皆さん、こちらはまさに住民が主体となっていま美しい村づくりに取り組んでいる団体でございます。なおかつ私が先ほど申し上げましたが、今年静岡県の文化プログラムに認定されたまちづくり団体があります。こういったまちづくり団体は、町の地域資源や魅力の発掘、そういったものを手掛けるということで、今後4年間活動するという団体でございます。こういった住民の主体的活動が生まれてきたことは、本当にこのフェスティバルを契機にということでは変わってきたことではないかなということと考えております。

続いて、地域資源の活用についてでございますけれども、こちらはやはりなまこ壁・・・、松崎町の地域資源、なまこ壁、桜葉でございます。こちらについてもなまこ壁の保存活動については、学生さんですとか、そういった住民の方々がなまこ壁の保存について立ち上がって、その清掃活動等も既に行って、住民一丸となってそのなまこ壁の保存活動というのは、現に動き出しているということでございます。

それから、桜葉については、昨年度桜葉の過疎地域の交付金を使いまして、桜葉振興会が主体となりまして、いろいろ事業を展開したわけでございます。こういった中でもその活動の成果かどうかということですが、現に桜葉の取引価格については価格が値上がっているというようなことも聞いておりますので、それは一つの大きな成果であったなというようなことは考えております。

ただ、1点弱いのは、地域経済の自立という面で、先ほど産業が盛んなまちづくりという面が施策の評価では一番低かったということをお知らせしましたが、やはりここが一番まだまだ松崎町の弱みといいますか、伸ばしていかなければ、改善していかなければいけないことかなということ考えているところでございます。

○町長（齋藤文彦君） 私も午前中の藤井議員の一般質問に答えて、あまりでかいことは言えないわけですが、やっぱり私は松崎の基幹産業は観光だと思っていまして、いつも言っていますけれども、その土台に第一次産業の農林漁業と言っているわけですが、やっぱり机上の空論じゃなくて、藤井議員が言うように目に見えるような形にしなければいかんと思っているわけですが、いま、桑の葉の皆さん方が、今年は2.4ヘクタール増やしたと、それで、藤井議員の時にも言いましたけれども、ハウスを使って初めて桜葉の生産に、栽培の生産に成功したというような話が出ていまして、いろいろなところからいろいろな話が出てくるというようなことを聞いていまして、そうすると、これだったら、もしかしたらもしかするぞというような・・・、若い人たちが増えて来て、やっっていかなければいかんと思うわけでございます。

そして、もう一つ、あとでシェフズキッチンのお話が出ると思うわけですが、なぜ私がこういうことを進めるかという、このみんなシェフズキッチンに来る人々は、それなりの一流の有名な方で、そうすると、やっぱりそのお店やさんに一流の人たちがやっぱりつかれると、ぐるぐる回って食べに来るそうです。

それで、そこで食材を提供して食べるわけですが、本当にそこで無農薬の野菜を食べたりすると、「これはおいしい。誰が作っているんだ」というような話になって、そうすると、「都会から来た方が無農薬の野菜を作っていますよ」と、その料理屋のオーナーが「じゃあ、おれのところにも送ってくれということで、ものすごく地域の作業をする人農業をする人が増えた」というような話を聞きまして、私もそういうことができないのかなと、こういうシェフズキッチンを進めているわけですが、あの一流の料理人の方が松崎の野菜、松崎の食材を使ってあれだけの素晴らしい料理ができるわけですから、松崎もまだ捨てたもんじゃないなと思っています。

こういうことを徐々にやっていけば、松崎は元気になるのかなと思っているところでございます。

○2番（渡辺文彦君） 議長、時間の延長をお願いいたします。

○議長（土屋清武君） 5分延長を許可します。

○2番（渡辺文彦君） 地域資源の桜葉に関して先ほどハウスで栽培された方の記事を私も読んでみましたが、結構前途多難かなというのが正直な気持ちなんです。やっぱり施設費を考えると、やっぱりなかなか簡単には踏み出せないのかなと思っています。付加価値がそれだけつけばいいんですけどね。ハウスを作ったことによって、そのハウス代をうかせるくらいの利益が確保できれば・・・、そこまでいくのは結構至難の業かなとは考えております。

それで、次の・・・、もう時間がなくなってきましたから3番目へと移っていきたく思うんですけど、3番目の問題は飲食店組合の問題なんですけれども、いま、町長がシェフズキッチンのことをお話されたわけですが、こういう催しを飲食店組合の方へ声を掛けましたか。こういう催しがあるんだけど、飲食店組合の方に誰か参加して欲しいとか、そういう声掛けはしていただきましたか。

○企画観光課長（高橋良延君） 料理コンテストについては、募集については新聞、ホームページ、チラシなどでPRしまして、個々の団体、個人等には特に・・・、特別に依頼しませんでした。

○2番（渡辺文彦君） 飲食店組合が抱えている解散の問題は、町だけの責任ではないことは事

実です。これはもう地域経済が全体的に衰退しているということが一番の大きな問題でしょう。おそらく。廃業が多いから減っているということはおそらく地域経済も衰退ということをもろに反映しているんだと思います。

そういう中で、町長・・・、ぼくもさっき壇上で言ったんですけれども、また先ほど企画観光課長も言われたんですけれども、地域が一体となった産業が盛んなまちづくりというところが一番欠けているということを認識されているわけですね。町自身も。

それは、それを担っていくのは誰かという、現場で働いている料理人だったりするんじゃないかとぼくは思うわけですね。桜葉コンテストをやって、それを提供するの、飲食店に關わっているそういう人たちだと思うわけです。そういう人たちに対するアピールが非常に弱かったんじゃないかなという感じがします。

実際役員の中にも町がやっているいろんなイベントに関してほとんど声がかからないんだということをおっしゃっている方もおりました。会長にいわせると、町から声をかけられても会員の方から参加しないからだんだん、だんだんそれが遠のいたんだよという言い方もされてきましたから、どっちがどっちかということかとは思いますが、基本的には町は地域を盛り上げますよということを予算で約束しているわけですから、やっぱりその辺はもっと積極的に働きかける必要があったのかなとぼくは思っているわけですね。そういう働きかけをしないで、もうしょうがない、会員が減ったんだから、売上が伸びていかないから、そんな参加費を払うのはばかきさいからという形でどんどん、どんどんそういう方が増えていくとすれば、地域はどんどん衰退するとおもうんですね。その辺をどういう形で働きかけていくのかということをもっと真剣に考える必要があるのかなとぼくは思っています。

その辺で、総合計画の前期分においてやっぱり一番評価が低かったのは、その産業・・・地域が一体となった・・・ところだと思うんですけれども、この辺をどういう形で盛り上げて、地域全体を活性化していくのか。

いま、何か考えることがあったら、産業建設課長、お願いいたします。

○企画観光課長（高橋良延君） 産業が盛んなまちづくりが一番評価が低い、これはお示ししたとおりでございます。

そういった中で、いま、事業評価が終わったところでございます。これから、各関係団体等へもヒアリング等々もでございます。そういった中で、当然働きかけはしていくわけですが、1番は、産業を・・・、町の産業を引っ張るところといいますと、商工会、観光協会等がいわゆる両輪ということではなっていますが、その中には当然会員がいて、個々の活

動をしているということでございますので、そこはやはり商工会、観光協会を含めまして、町とそれは一体となって町の産業振興を図っていくということであるかと思えます。

それは、あともう一つは、第1次産業、当然農業関係もありますので、第1次産業から第3次産業を含めて全産業が振興を図るといような形で今後連携してやっていくということになると思えます。

○2番（渡辺文彦君）　いま、商工会の話も出たわけですがけれども、商工会長に話を伺うと、やっぱり商工会もだんだん、だんだん会員が減っていて、今後維持がかなり厳しくなるのが予想されるという話をされているわけですね。・・ということは、やっぱり企画観光課長は、商工会なり観光協会が大きな・・、地域における大きな役割を果たすだろうということをおっしゃるわけです。ぼくもそれはわかるわけですがけれども、現状そういう団体が力を失いつつあるという現状、それをどうやって歯止めをかけていくかというのが1番大きな課題、それをやっていかないとなかなか地域が・・、持続可能な地域を維持するというのは難しいのかなとぼくは考えるわけです。

町長がおっしゃるように、この地域をいかに持続させるかということが1番の課題だと思うわけです。町にとっては。それを可能にする1番のベースはやっぱり食っていけるというのがベースだと思うわけですね。食べなくて、ただ気候がいいだとか、空気がおいしいだけでは人間は生活できませんからね。基本的には。やっぱり最低限税金を払って、保険料を払えるくらい収入がなければ、やっぱり生きていけないわけです。それを維持するものはなにかといたら、日々の労働による対価でしかあり得ないわけですから、その辺の対価が得られるようなやっぱり施策をもっと積極的に予算の中において打ち出していきたいと私は思います。

時間が終わりましたもので、まとめさせていただきます。今回3つのテーマに絞って話をさせていただいたわけですがけれども、基本的には持続可能な地域をどうやってつくっていくかということがぼくの基本的なテーマであります。それに対して、角度を変えながら話をしたわけですがけれども、十分な・・、質問がへたですから、十分な成果が得られないわけですがけれども、今後町がいろいろな予算を組んでいく中でやっぱり1番弱いところを認識していただきたい。さらにそれを強化していただくという方向性で取り組んでいただきたいと思えます。私はそのために今回のまた質問をさせていただきましたので、またその辺の配慮をお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長（土屋清武君）　以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

(午後 1時52分)

---